

No.	委員による質問・意見	整理・集約の方向
1	ふるさと納税を活用した商品開発支援制度を構築する理由・目的は何か。	(事務局) 全国的なふるさと納税の寄附件数は今後ますます増加することが見込まれており、地域の魅力ある返礼品や事業者は認知されれば、寄附につながることが期待できます。また、市の返礼品であることは商品の信頼性につながります。 このふるさと納税を活用して、寄附者からの寄附を財源に、市内事業者への商品開発の支援制度を創設することは、地場産品の創出や地域産業の魅力をPRする機会となることから、地域経済、地域産業のさらなる活性化を目的に、令和8年度の制度開始に向けて仕組みを構築するものです。 (若井委員長) 現在や将来のニーズを見通す商品開発は、事業者等に常に求められる基本であるが、開発にかかる先行費用の負担や市場のリスクを伴う。こうした要因を軽減するとともに、意欲ある事業活動を支援する制度が必要とされる。その一環として、ふるさと納税の利活用は効果発現に有効である。 地域のあらゆる産業分野の事業者による商品開発を活発にさせ、事業者間の相互触発を促し、特色ある開発商品の種類を増すために、ふるさと納税の寄附金を新たな財源とする。
2	#ふるさと納税3.0のようなクラウドファンディング型のふるさと納税を導入する場合、参加する事業者にとって、メリットとデメリット(リスク)があることをきちんと説明する必要がある。 また、参加事業者の要件や、返礼品に登録できる商品の基準を、予め示しておく必要がある。	(事務局) 資金不足を理由に設備投資や商品開発に取り組めない事業者は、クラウドファンディングの成功により補助金を受け取り、資金調達をすることができますが、目標未達成時には不足額を事業者自身で負担しなければならないというリスクがあります。 ふるさと納税を活用した補助制度である以上、返礼品としての参加要件や商品の基準等について明示しておくとともに、これらのメリットやデメリットなどについても、参加事業者に対してわかりやすく説明していくことは必要不可欠であると考えています。 (若井委員長) クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みや特徴に基づくメリットやデメリットの範囲や限界、事業前後に想定されるリスクなどを熱意ある参加予定事業者に分かりやすく伝えることが肝要である。 ふるさと納税の返礼品は、事業者や行政の信頼や誠意の具体的な形や姿となることから、品質を保証できることが要件にある。それには柔軟かい一定程度の基準を提示し説明する必要がある。

No.	委員による質問・意見	整理・集約の方向
3	ふるさと納税を活用した商品開発支援制度により、枚方独自の魅力ある返礼品をどう生み出していくのか。 ①河内そうめん、菊人形、造り酒屋、綿産業、東海道五十七次など、歴史や文化に根差した商品や事業を復活させることに活用できないか。 ②商業、福祉といったサービス分野との連携もできるのではないか。 ③若い就農者が農業に参入しやすくなるよう、積極的に活用したい。 ④友好都市との交流を通じて特産品を創出できないか。 ⑤一般消費者と接点が少ないBtoB中心の事業者は、BtoC商品を開発して返礼品登録をすることは難しいのではないか。	(事務局) 委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、幅広く地域産業の活性化につながるよう、枚方ならではの地場産品の創出や磨き上げ、新商品の開発支援に活用できる制度となるよう検討していきたいと思っています。 制度の運用開始後は、事業者に向けて丁寧な説明を行うだけでなく、魅力ある地場産品の創出のため、新しい商品や新事業の提案も必要になってくることが想定されます。商品や事業者のPRだけでなく、商品開発に向けた様々な伴走支援が必要と思われますので、関係団体等の積極的なご協力をお願いし、産業分野間の連携により、地域産業の活性化に資するものとしていければと考えています。 (若井委員長) 商品開発には、地域の気候・風土、歴史や伝統文化に基づくものと、次の時代や世代に向けたものがある。つまり温故知新と未来志向の商品開発とに大別できる。これらは全産業が該当し、いずれも特色ある、独自の商品が望ましい。それには旧来の発想にとらわれない見方や考え方が求められる。農業を例にすれば、天候に依存する農業から、温度や水などを自動管理する工場型農業へ転換する。 さまざまなアイデアは、全国や世界で散見されるので、地域間・世界各地交流型商品開発を支援できる方策にも視野に入れる。 BtoB中心の事業者による開発商品は、寄附者から見て、便利で使いやすいものであれば、双方にとってメリットになることから、ふるさと納税の返礼品の範囲として位置づけ、検討する意義はある。
4	ふるさと納税とは別に、市民が市内事業者を応援する仕組みをあわせて検討していくことも必要ではないか。	(事務局) 本制度は、ふるさと納税を活用して寄附金を集め、補助金の原資としていくものです。枚方市民に対しては、ふるさと納税では返礼品を送付できないことから寄附の呼びかけが難しい面がありますが、地場産品や市内事業者を応援するきっかけとなればと思っています。本制度を通じて創られた地場産品を広く市民に周知することで、地元への愛着から市民自身が商品を購入し、地域の産品を支えていくものとするための仕掛けづくりについても検討が必要であると考えます。 (若井委員長) 枚方市外で居住し活躍する人たちや、枚方市を支援する人びとが魅力を感じる開発商品を熱望する納税者に対してだけでなく、市民も市内事業者を支援・応援する、ふるさと愛として捉え、その仕組みづくりを検討する必要がある。